市政その他のお知らせ

国民年金保険料納付者に、日本年金機構から社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が送付されます

事前に電子送付希望の登録を行った方は、電子送付されます。

送付期間令和８年１月１日～９月30日に納付した方＝電子：10月中旬から順次、郵送：10月下旬から順次。令和８年10月１日～12月31日に納付した方＝電子：令和９年１月下旬ごろ、郵送：２月上旬ごろ備考確定申告などの手続きで必要となるため、要保管ID1001948問ねんきん加入者ダイヤル☎0570(003)004（ナビダイヤル）〔050から始まる電話の場合☎03(6630)2525〕

豊ヶ丘複合施設建替基本計画（素案）の説明と施設運営に関する意見交換会を実施します

日11月７日㈯午前10時～11時30分場豊ヶ丘地区市民ホール第１会議室定50人（申し込み先着順）ID1018855申問公式ホームページのインターネット手続きで、協創推進室☎(338)6803へ

一本杉公園内炭焼きのお知らせ

市内の公園や道路から発生する樹木の剪定枝をリサイクルする目的です。期間中、近隣に煙・臭気が生じることもありますが、資源のリサイクルにご理解とご協力をお願いします。

日内炭材の詰め込み＝11月８日㈰午前９時ごろ～正午ごろ〔雨天時は14日㈯に延期〕、炭焼き＝11月21日㈯午前８時ごろ～正午ごろ、炭出し＝12月６日㈰午前９時ごろ～正午ごろ場一本杉公園炭焼き窯備考見学可。見学はできるだけ午前中にお越しくださいID1004079申問電話で、一本杉炭やき倶楽部☎090(1106)6055祐乗坊へ

防災行政無線を用いた全国一斉のJアラートの情報伝達訓練を行います

日11月11日㈬午前11時ごろ〔予備日25日㈬午前11時ごろ〕内市内111カ所に設置してある防災行政無線から一斉に放送放送内容［チャイム］＋「これはＪアラートのテストです」×３回＋「こちらは、防災多摩です」＋［チャイム］

●放送内容を確認できます（夕焼けチャイムなどの定時放送は除く）

・電話で確認する場合

自動音声応答電話番号☎050(5433)9162

・インターネットで確認する場合

放送内容確認専用サイトURLhttps://tama-city.site.ktaiwork.jp/で確認できます。なお、過去の放送内容も掲載されているため、日時をご確認ください。

ID1012896問防災安全課☎(338)6802

柿の木公園の都市計画の原案の縦覧・説明会を実施します

●縦覧・意見書受け付け

日11月16日㈪～30日㈪申公式ホームページのインターネット手続き・郵送（消印有効）・ファクシミリまたは直接、必要事項を記入し、〒206－8666市役所東庁舎１階公園緑地課へ

●説明会

日11月20日㈮午後６時30分場市役所東庁舎会議室定20人（会場先着順）申当日直接会場へ

〔共通事項〕

ID1021512問公園緑地課☎(338)6837・FAX(338)6857

12月7日㈪～令和9年1月6日㈬に旧多摩聖蹟記念館は休館します

電気設備改修工事などに伴い、休館します。

ID1021511問教育振興課☎(338)6883

八ヶ岳少年自然の家宿泊利用料金などの改定

物価高騰に伴い、令和９年４月利用分から改定します。

ID1021428問教育振興課☎(338)6930

▼宿泊利用料金（1人1泊あたり）

利用者区分	種別	金額（改定前）	金額（改定後）
多摩市民または富士見町民	子ども	610円	910円
	大人	1,220円	1,830円
その他	子ども	1,220円	3,070円
	大人	2,440円	6,150円

学校開放体育館使用料改定

空調を設置したことに伴い、令和９年４月使用分から改定します。

¥１時間500円備考詳細は、公式ホームページ参照ID1021430問教育振興課☎(338)6930

一人でも雇ったら、入ろう。労働保険

従業員を１人でも雇用している事業主は、労働保険（労災・雇用）の加入が義務付けられています。加入手続がお済でない場合は、加入の手続きをお願いします。

問ハローワーク府中・雇用保険適用課☎042(336)8617、八王子労働基準監督署・労災課☎042(680)8923

将来も安心して住み続けられるまちを目指して

～多摩市立地適正化計画を策定します～

ID1016605問都市計画課☎(338)6856・FAX(339)7754

市では、持続可能なまちづくりを進めるため、令和９年３月に立地適正化計画を策定します。立地適正化計画は国の制度に基づく計画で、駅周辺や地域の特色をいかしながら、将来にわたって暮らしやすく、魅力あるまちを目指すものです。

特色をいかしたまちづくり

多摩市では３種類の拠点を設定し、まちづくりを進めます。今回策定する立地適正化計画では、駅周辺の拠点から重点的に進めます。

計画の詳細はこちら▶

都市の骨格となる拠点

Point

各鉄道駅周辺の特色にあわせて、今もある市役所や病院、銀行などを維持するとともに、宿泊施設などにぎわいが生まれる施設を呼び込むことで、さまざまなサービスを効率的に受けられるようにします。

身近な生活圏を支える拠点

多世代の日常生活を支える身近な生活サービスや交流機能を維持し、暮らしやすさを確保します。

多摩市の魅力を高める拠点

南多摩尾根幹線の整備などにより広域からアクセスしやすくなることから、多摩市の魅力を高める施設をさらに呼び込みます。



▲駅周辺の拠点のまちづくりのイメージ

届け出が必要となる場合があります

市内施設の整備・休廃止や住宅開発の動向を把握し、まちづくりのための必要に応じた適切な誘導ができるように、都市再生特別措置法に基づく届出制度の運用を開始します。

届出制度開始日（予定）令和９年３月31日㈬備考届け出が必要な要件や提出方法の詳細は、公式ホームページ参照または要問い合わせ

まちづくりへの意見を聞かせてください

計画策定にあたり、計画の内容を説明する素案説明会と、皆さんの意見を募集するパブリックコメントを実施します。

●素案説明会

日場下表の通り定各30人（申し込み先着順）備考各回同内容。当日空いている場合は直接申し込み可ID1021523申公式ホームページのインターネット手続き・郵送またはファクシミリで、住所・氏名・電話番号・メールアドレス・参加希望日を、〒206－8666都市計画課へ（ファクシミリの場合、送信後に要電話連絡）

日時	場所
11/24㈫19:00～20:30	消費生活センター講座室（ベルブ）
11/28㈯10:00～11:30	関戸公民館第1学習室
12/6㈰10:30～12:00	中央図書館活動室1

●パブリックコメント

閲覧場所市役所東庁舎２階都市計画課・第二庁舎１階行政資料室、中央図書館、多摩センター駅出張所、永山・関戸各公民館、公式ホームページ備考意見募集期間中、本件に関する「市政への提言」などは、パブリックコメントとして取り扱い、原則として個別回答はしません。記入漏れ、電話・口頭での意見は、パブリックコメントとして取り扱いません。意見は住所・氏名などを除き公開する場合ありID1021546申11月20日㈮～12月23日㈬必着の、公式ホームページのインターネット手続き・郵送・ファクシミリ・直接持参または各閲覧場所に設置の投函箱への投函で、「多摩市立地適正化計画（素案）への意見」・住所・氏名・意見を記入し、〒206－8666市役所東庁舎１階都市計画課へ（ファクシミリの場合、送信後に要電話連絡）

地球と人にやさしい持続可能なまちづくりをめざして

大きさがおおむね60cm以下・重さが５kg未満のもので、電気・電池で動く小型電化製品や主に金属でできたもの、棒状で長さが100cm程度の金属製品は、小型家電・金属類の日に「多摩市」と貼り紙などで標示をして出すことができます。ID1016753問資源循環推進課☎(338)6836・FAX(356)3919